





- 住所 長野5-6
- 遊具 インクルーシブ遊具
- 駐車場 5台



遊びながら学べる! ④ 児童交通公園

Point
貸出用の自転車や三輪車、信号機や道路標識があり、県内でも珍しい交通安全について楽しく遊びながら学べる公園です。



バーベキュー BBQもできる! ⑤ 古代蓮の里

- 住所 小針2375-1
- 遊具 ローラー滑り台、Go! Go! トレイン、砂場など
- 駐車場 483台

Point
釣り堀、バーベキュー場(要予約)など遊び場がたくさん。古代蓮会館内の虫や蓮の観察ができる展示場は一見の価値あり。
入館料: 大人400円、小・中学生200円、未就学児無料

▶問い合わせ 都市計画課 ☎550-1550
児童交通公園については交通対策課(内線283)

NEW! 誰でも遊べる遊具 ③ つるまき公園



インクルーシブ遊具とは、誰もが安心して遊べる遊具のことで認識しやすく心落ち着くカラーリングを採用し、デッキを広く設計しています。1.8メートルと1メートルの高さの違う2つの滑り台があります。

- 住所 富士見町2-9
- 遊具 滑り台、ブランコ、砂場など
- 駐車場 18台
- 開園時間 午前9時～午後4時30分
- 休園日 月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始



秋がきた! 公園で遊ぼう! ～駐車場のある公園5選～

秋晴れの日も多くなり、過ごしやすい季節になりました。
今年度遊具が新しくなった3つの公園をはじめ、駐車場があり、どなたでも行きやすいおすすめの公園を紹介します。



遊具が新しくなった4カ所の公園をショート動画で紹介しています。

NEW! 市内一の複合遊具 ① 行田市総合公園

- 住所 和田1165
- 遊具 複合遊具、ローラー滑り台、ターザンロープ、ブランコ、シーソーなど
- 駐車場 754台



公園MAP



NEW! 蒸気機関車にも乗れる ② 本丸児童公園

- 住所 本丸3-5
- 遊具 滑り台、クライミング、砂場、うんていなど
- 駐車場 72台
- その他 蒸気機関車に乗れる日は毎月第1・3・5日曜日午前8時30分～午後5時



ボクたちも
キレイになったゾウ

「家が近いのでよく遊びに来ます。子どもたちは大好きな滑り台と砂場で夢中になって遊び、お気に入りのシマウマのオブジェを撫でてから帰っています。」



原澤さん(本丸)
すずはちゃん 2歳
おとはちゃん 1歳

株式会社はせがわ農園が全国梨選手権で金賞・銀賞のダブル受賞



行田市長に受賞報告をする長谷川浩さん(左)

9月11日に開催された第3回全国梨選手権(主催・日本野菜ソムリエ協会)で、株式会社はせがわ農園(谷郷)が金賞(彩玉)および銀賞(豊水)を受賞しました。

9月20日、市役所を訪問した長谷川浩さんは「昨年の『甘太』に続き、2年連続で入賞できたことはお客さまのおいしい梨が食べたいという声に応えるべく、糖度検査を全数行うなど工夫を重ねてきた結果であり、大変うれしく思います」と喜びを報告しました。

▶問い合わせ 農政課農業振興担当 ☎580—3013

行田市国民健康保険運営協議会の委員を募集します

市では、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、行田市国民健康保険運営協議会を設置しています。

このたび、委員の任期満了に伴い、委員を募集します。

▶応募資格 次の全ての要件を満たす方

- ・満18歳以上で、行田市国民健康保険被保険者の資格を有する方
- ・属する世帯の国民健康保険税に滞納がない方
- ・平日昼間の会議(年4回程度)に出席できる方
- ・本市の他の審議会などの委員になっていない方
- ・市職員および市議会議員でない方

▶募集人数 2人

▶任期 令和7年1月1日～令和9年12月31日

▶応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募理由および市の国民健康保険に対する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を11月20日(火)(必着)までに持参または郵送により提出してください。

【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市健康課

▶選定方法 書類審査の上決定し、結果は全員に通知します。

▶問い合わせ 同課保険年金担当(内線296)

スターバックスコーヒージャパン株式会社と飲食施設の設置に関する協定を締結しました



協定を締結した東・中日本店舗開発部 林部長代理(左)と行田市長

10月18日、スターバックスコーヒージャパン株式会社と水城公園飲食施設出店者募集事業基本協定書を締結しました。

この協定は、市と同社が相互に連携し、同社が有するノウハウを生かして、水城公園に新たな飲食施設を設置するものです。これにより、地域内外や世代を問わずに人々が交流できるコミュニティの場をつくり、水城公園のさらなる魅力の向上と中心市街地の活性化を図ります。なお、店舗のオープンは今後7年内を予定しています。

▶問い合わせ 企業誘致課 ☎550—1555

「栗原宣幸こども居場所基金」を活用してこどもの居場所づくりを推進します

故栗原宣幸さんから本市に遺贈寄付があり、「栗原宣幸こどもの居場所基金」を設置しました。

生前のご本人の意向に添い、行田の将来を担う子どもたちがさまざまな学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験の機会に接し、自己肯定感や生きる力を育むことができるよう、安全で安心して過ごせる多くの居場所づくりの推進に活用させていただきます。

具体的な活用方法については、市内のNPO法人・民間団体が運営する子ども食堂の食材購入費やイベント活動費の補助、人材育成の補助など、関係団体の意見や子どもたちへのアンケート結果を踏まえて決定します。

▶寄付額 1億円

▶問い合わせ 子ども未来課(内線286)



1. 契約の相手方

業務内容	事業者(契約の相手方)	
基本契約	株式会社タクマ東京支社	大野建設株式会社
	株式会社鴻池組 さいたま営業所	株式会社タクマテクノス
	小川工業株式会社	株式会社カンエイメンテナンス
	共和化工株式会社 関東支店	株式会社サンワックス
建設工事請負契約	タクマ・鴻池・小川・共和化工・大野特定建設工事共同企業体	
運営業務委託契約	行田羽生ハイトラスト株式会社	

2. 契約額(税込み)

	予定価格	契約額
合計	431億9,300万円	413億6,000万円
建設工事費	271億7,900万円	254億2,100万円
運営・維持管理費	160億1,400万円	159億3,900万円

3. 工期

事業内容	工期
建設工事業務	令和6年9月30日から令和10年6月30日まで
運転・維持管理業務	令和10年7月1日から令和30年6月30日まで

事業者選定手続き

- 令和5年2月1日 組合議会(債務負担行為設定)
- 令和6年1月9日 入札公告
- 31日 組合議会(債務負担行為設定)
- 3月19日 事業者ヒアリング
- 7月22日 落札者の決定
- 9月12日 基本契約、運営業務委託契約締結
- 27日 組合議会臨時会議案可決
- 30日 建設工事請負契約締結

配慮した施設となるよう進めていきます。

本市および羽生市で構成する行田羽生資源環境組合では、令和10年4月1日のごみの受け入れ開始に向けた新ごみ処理施設の建設工事について、9月27日に行田羽生資源環境組合臨時会議で議決されたことから、事業者と正式に契約を締結しました。入札に当たっては、経済性を重視した施設となるよう仕様を定めるとともに、事業者にヒアリングを行い、コスト低減を考慮した提案をいただくよう働きかけました。

令和10年4月1日の施設稼働を目指します

新ごみ処理施設整備の事業者が決定しました



完成イメージ図

※変更となる場合があります。

行田羽生資源環境組合ホームページはこちらから

▶問い合わせ 行田羽生資源環境組合 ☎577—8106



特別障害者手当・障害児福祉手当を支給します

特別障害者手当

- ▶支給額 月額28,840円
- ▶対象 20歳以上で、身体または知的、精神の重度の障害により、日常生活において常時特別な介護が必要な状態の方
- ※施設に入所中の方や継続して3カ月を超えて入院している方は受けられません。

障害児福祉手当

- ▶支給額 月額15,690円
- ▶対象 20歳未満で、障害や疾病などにより、日常生活において常時介護が必要な状態の方
- ※施設に入所中の方や障害を支給事由とする年金を受給している方は受けられません。

いずれも

- ▶その他
 - ・申請を受け付けた月の翌月分から支給の対象になります。原則として専用の診断書により、「常時(特別な)介護が必要な状態」に該当する必要がある他、審査があります。専用の診断書は福祉課で配布しています。
 - ・いずれの手当にも所得制限があります。
 - ・受給中の方へは個別に案内済みです。
- ▶問い合わせ 福祉課障がい福祉担当(内線266)

固定資産税に関する土地の実地調査を行っています

市では現在、地方税法に規定されている実地調査を行っています。市内の土地の利用状況について、「固定資産評価補助員証」を携帯した職員が2人1組で調査しています。ご理解とご協力をお願いします。

なお、土地の利用状況を変更した場合は、税務課までご連絡ください。その後、職員が実地調査を行います。

- ▶変更例
 - ・農地から駐車場や資材置場などに変えたとき
 - ・土地に太陽光発電設備を設置したとき
 - ・建物を壊して更地にしたとき

- ▶問い合わせ 同課資産税担当(内線233)

乗合型AIオンデマンド交通の利用説明会の開催日変更について

10月27日(日)の衆議院議員総選挙に伴い、忍・行田公民館の乗合型AIオンデマンド交通の利用説明会を次のとおり日程を変更して開催します。

- ▶日時 12月7日(土)午後6時30分～8時
- ▶場所 忍・行田公民館
- ▶問い合わせ 交通対策課地域交通担当(内線284)

住宅用防犯カメラ設置補助金の受け付けを再開しました

市では、本年4月から、犯罪の抑止や犯罪発生時に証拠を保全することができる住宅用防犯カメラを自己住宅に設置する世帯に対し、補助金を交付しています。

6月に補助金交付額が予算額に達したため申請の受け付けを一時停止していましたが、このたび、補助金の受け付けを再開しました。ぜひご活用ください。

- ▶対象となる方 次の全ての要件を満たしている方
 - ・市内に居住する住宅に新たに住宅用防犯カメラを設置する方(アパート、借家、別荘を除く)
 - ・申請者および世帯員に市税の滞納がない方
 - ・申請者および世帯員が暴力団員でない方
- ▶対象となる住宅用防犯カメラ
 - ・屋外に継続して設置し、24時間継続して撮影した画像を記録する機能を備えたもの
 - ・夜間も撮影ができるもの

- ▶補助金額 補助対象経費の2分の1※上限3万円
- ▶その他 必ず住宅用防犯カメラの購入および設置前に申請してください。
※令和6年6月24日から10月31日までの間に防犯カメラを購入するなどし、補助金の申請をしていない方は、補助対象となる場合がありますので、担当までご相談ください。

- ▶申請方法 地域活動推進課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接同課へ提出してください。
- ▶問い合わせ 同課くらし安心担当(内線211)



新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します

市内の小・中学校に入学されるお子さんがいる家庭で、経済的に困りの保護者に対して、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します。

- ▶対象 令和7年4月に行田市立小・中学校に入学予定のお子さんの保護者で、児童扶養手当を受給している方または生活保護に準ずる程度に生活が困窮されている世帯の方
- ▶支給額 小学校 57,060円
中学校 63,000円
- ▶申請方法 「行田市就学援助費支給申請書」に必要書類を添えて教育総務課へ提出してください。
※中学校入学予定の小学6年生のうち、すでに就学援助の支給を受けている方は申請不要
- ▶提出期限 12月27日(金)(必着)※令和7年2月支給
- ▶問い合わせ 同課総務担当☎556—8311



行田市長がご長寿の方々を表敬訪問しました

令和6年度に100歳を迎えられる30人の皆さんのうち、3人の方を行田市長が表敬訪問し、内閣総理大臣からのお祝い状と銀杯、市からの記念品をお渡ししました。市長から長寿を祝福された皆さんは、大変うれしそうにお祝い状を受け取り、会話を楽しまれていました。

- ▶問い合わせ 高齢者福祉課
高齢福祉担当(内線239)



三田 ちよ子 さん



橋本 隆志 さん



堀口 猛 さん

デマンドタクシー事業の指定乗降場所を追加しました

市では、75歳以上の方および障害をお持ちの方の移動手段を確保するため、デマンドタクシー事業を実施しています。このたび、10月1日付けで指定乗降場所を3カ所追加しました。

追加となった指定乗降場所は、次のとおりです。

B 鍼灸・接骨・整骨院		所在地
B—25	ラファ鍼灸マッサージ	佐間1—10—15
B—26	小池整体治療院	城南14—8
E 商業施設・店舗など		所在地
E—148	茶舗 大丸園	中央7—19

指定乗降場所の一覧は、市ホームページに掲載している他、交通対策課で配布しています。

指定乗降場所の追加は随時行っています。詳しくは、同課へご相談ください。



- ▶問い合わせ 同課地域交通担当(内線284)

移住者の皆さんとの意見交換会を実施しました



意見交換をする参加者と市長の様子

9月14日、「みらい」で移住者の皆さんとの意見交換会を実施しました。

ここ数年で本市に移住した9人の参加者が、移住したきっかけや実際に住んでみて感じたこと、移住者がどのような支援を求めているのかなど、市長と活発な意見交換を行いました。いただいたご意見は、今後の施策を展開する上で参考とさせていただきます。

- ▶問い合わせ 企画政策課公民連携担当(内線308)

市職員の給与などを公表します

市職員の給与・職員数について、常に適正化を図っています。このたび、平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

なお、詳細は市ホームページおよび市政情報コーナーでご覧ください。

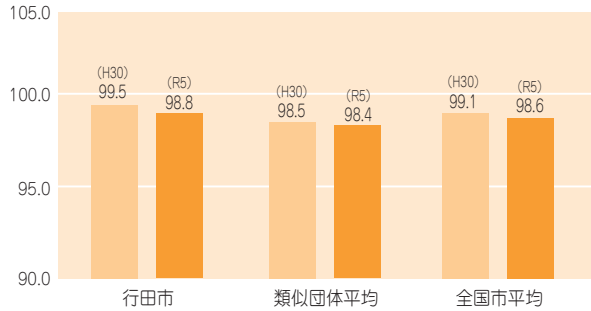


1 職員給与費の状況

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末勤励手当	計 B	
令和 6年度	(417人) 512人	千円 2,086,700	千円 638,041	千円 992,211	千円 3,716,952	千円 7,260

※職員数および給与費は一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計に係るものは含みません。職員手当には退職手当を含みません。なお、()は定年前再任用短時間勤務職員(暫定再任用職員)および会計年度任用職員のうち、短時間勤務職員に係る数値の外書きです。

2 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	行田市	埼玉県	国
一 般	大学卒 202,400円	202,400円	196,200円
行政職	高校卒 170,900円	170,900円	166,600円

4 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行 田 市	42.6歳	322,093円	372,217円
埼 玉 県	41.8歳	317,507円	365,421円
国	42.4歳	322,487円	404,015円
類 似 団 体	41.7歳	313,776円	347,321円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行 田 市	60.6歳	281,650円	300,272円
埼 玉 県	55.9歳	332,633円	369,843円
国	51.2歳	286,942円	329,178円
類 似 団 体	51.8歳	300,618円	315,030円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さない全ての職員をいいます。
※平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を各職種区分の職員数で割った額を加えたものであり、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線 208)

人事行政の運営状況を公表します

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの人事行政の運営状況(給与公表に係る部分を除く)の概要を公表します。

なお、詳細は市ホームページおよび市政情報コーナーでご覧ください。



1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用の状況

一 般 事務職	社 会 福祉士	管 理 栄養士	学芸員	消防職	教育職 (指導主事)	計
12人	1人	1人	1人	5人	2人	22人

(2) 退職の状況

定年退職	勲奨退職	普通退職	その他 (死亡、免職、任期付、復帰等)	計
0人	1人	11人	1人	13人

2 職員の人事評価の状況

人事評価の状況

評価期間	4月1日～12月31日(能力考課) 4月1日～翌年3月31日(実績考課)
被考課者	暫定再任用職員・会計年度任用職員・非常勤職員を除く全職員
考課者	被考課者ごとに考課者を定める
評価区分	実績および能力考課について評価する
活用方法	職員の処遇、人材育成など

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 年次有給休暇の取得状況(一般職員)

	令和4年	令和5年	対前年増減
平均取得日数	8.9日	9.9日	1.0日

※期間は各年1月1日から12月31日までの1年間です。

(3) 病気休暇、介護休暇および組合休暇の取得状況

病気休暇	介護休暇	組合休暇
29人	0人	0人

(4) 育児休業などの取得状況

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		育児短時間勤務		部分休業	
	うち新規		うち新規		うち新規	
取得者合計	26人	15人	0人	0人	14人	5人
	うち女性	16人	5人	0人	13人	5人
	男性	10人	10人	0人	1人	0人

※上記以外の休業制度はありません。

(5) 時間外勤務の状況

職員1人当たりの月平均時間外勤務時間数	8.5時間
---------------------	-------

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

区 分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	4人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制などの改廃などにより過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分の状況

該当なし

5 職員の服務の状況

営利企業などの従事の許可状況

営利企業などの従事の内容	許可件数	摘要
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねる場合	2	農業、NPO法人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0	
報酬を得て事業または事務に従事する場合	16	大学非常勤 市史編さん 教育関連調査研究 行政機関向け書籍の原稿執筆 住宅・土地統計調査指導員

6 職員の退職管理の状況

令和5年度定年退職者(課長級以上)の再就職の状況

職位	退職者数	再就職者数	再就職先	
			再任用	その他(外郭団体など)
部長級	1人	0人	0人	0人
次長級	1人	0人	0人	0人
課長級	0人	0人	0人	0人
計	2人	0人	0人	0人

7 職員の研修の状況

研修の状況

研修区分	研修内容・派遣先など(かつこ内は修了者数)	
一般研修(市単独)	・新規採用職員研修(前期・後期課程、田んぼアート)(14人) ・新規採用職員研修(10月1日採用職員)(1人) ・採用2～4年目研修(13人) ・採用5年目研修(14人) ・管理・監督職員研修(26人)	
一般研修(四市共同) (行田・加須・羽生・鴻巣)	・初級職員研修(16人) ・政策形成研修(17人)	・OJT研修(15人) ・法制執務研修(18人)
特別研修	・プレゼンテーション研修(22人) ・ハラスメント防止研修(50人) ・考課者研修(18人) ・キャリアデザイン研修(42人) ・ワークライフバランス研修(25人) ・人権問題研修会(54人) ・会計年度任用職員研修(49人) ・CS向上推進研修(34人) ・女性のためのキャリアデザイン研修(43人)	
自己啓発促進	・通信教育講座(2人)	
派遣研修	・自治大学校(3人) ・階層別選択研修(50人) ・特別研修(9人)	・市町村7か所(5人) ・階層別基本研修(49人)

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

区 分	受診者	受診率
定期健康診断	670人	94.2%
胃がん検診	81人	12.1%
大腸がん検診	563人	83.8%

(2) 公務災害の発生状況

該当なし

9 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

10 不利益処分に関する審査請求の状況

前年度からの 継続件数	令和5年度 請求件数	完結件数	翌年度 継続件数
0件	1件	0件	1件

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

乗用農機具のナンバー登録はお済みですか

軽自動車税(種別割)は公道を走るかどうかに関わらず、対象となる車両を所有していることで課税されます。コンバイン・田植え機・トラクターなどの乗用農機具(大型特殊自動車に分類されるものを除く)をお持ちの場合は、課税客体としての登録が必要です。

購入時には必ず税務課へ届け出の上、ナンバーを取得してください。また、車両を入れ替えた場合も届け出が必要となります。なお、すでに対象となる乗用農機具をお持ちでナンバーを取得していないものがありましたら、ご連絡ください。

▶問い合わせ 同課市民税担当(内線 235)



交通遺児等に援護金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、保護者が交通事故により死亡または重い障害を負った県内在住の交通遺児等に援護金を給付しています。

▶対 象 県内在住の乳幼児ならびに小・中学校、高等学校および各種学校などに在学する平成18年4月2日以降に生まれた交通遺児等で、次の表に掲げる世帯に属する方

給付対象者の人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

▶給 付 額 対象者1人につき10万円

▶給付時期 令和7年5月上旬

▶申請期限 令和7年1月31日(金)まで

▶申請方法 市役所(交通対策課)または学校などで配布する申請書類に必要事項を記入の上、持参または郵送によりみずほ信託銀行浦和支店【持参・郵送】〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-12-10

▶問い合わせ 埼玉県交通安全対策協議会 ☎ 048-825-2011

埼玉県防犯・交通安全課 ☎ 048-830-2955

水城公園東側園地再整備工事を実施します

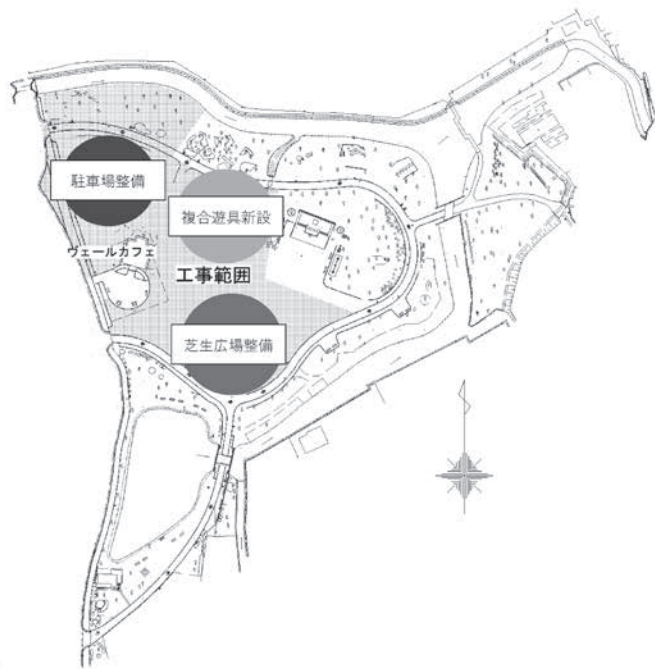
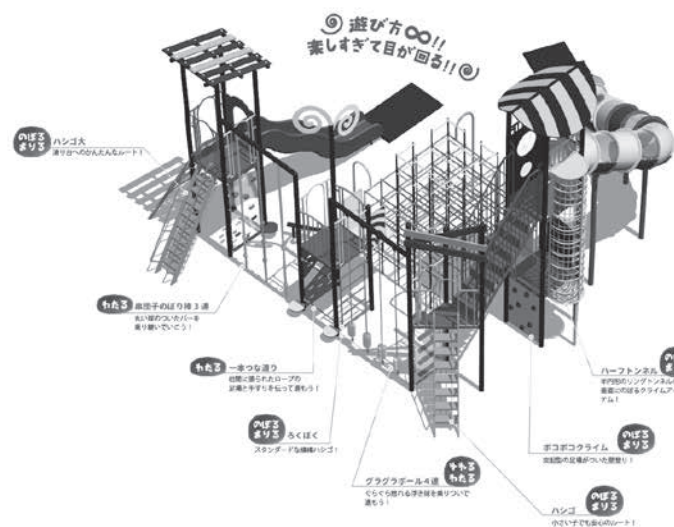
水城公園東側園地再整備事業について、今年度はじゃぶじゃぶ池周辺に芝生のふれあい広場を整備します。また、広場には複合遊具を設置し、ヴェールカフェの北側に駐車場を整備します。

多くの重機で作業を行うため、車両の出入りが多くなります。十分安全に配慮して工事を実施しますが、ネットなどで区切った工事エリアには絶対に入らないでください。

施設を利用される皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶**工事期間** 12月中旬～令和7年3月下旬(予定)
- ▶**工事箇所** 水城公園東側園地内

<設置する遊具のイメージ>



公園の利用実態などを踏まえて、7月から8月にかけて市内の小学校2校の1～3年生、保育園3園、埼玉県立行田特別支援学校の児童に対し水城公園東側園地の設置遊具に関するアンケートを実施した他、インターネットを活用したアンケートを実施し、右図の遊具を設置することになりました。

設置する遊具は3歳から12歳までが遊べる「複合遊具」です。特に人気のある滑り台には小さなお子さんでも簡単に行けるルートが用意してある他、付き添いの保護者が通れる広さを確保し、サポートなどもしやすくなっています。

- ▶**問い合わせ** 都市計画課公園担当 ☎550—1550

事業を営んでいる方へ 償却資産の申告が必要です

令和7年1月1日現在、市内に事業用資産を所有している方または貸し付けている方は、税務署への申告とは別に、市に対しても償却資産の申告をする必要があります。また、事務所や店舗を借りて事業をしている方(テナント)は、自分の費用で施工した内装、造作、建築設備などを償却資産として申告してください。資産に増減がない方、廃業、解散、他市町村への転出、支店の閉鎖などにより資産が無くなった方も、必ず申告をお願いします。

受付期間の後半は窓口が混雑しますので、早めに申告するようご協力をお願いします。

- ▶**申告が必要な方** 法人や個人で、工場、商店、飲食店、美容室、事務所、農業などを経営している方、アパートや駐車場などを貸し付けている方
- ▶**申告の対象になるもの** 事業のために用いることができる構築物、機械、器具・備品などで、耐用年数が1年以上で1品当たりの取得価額が原則10万円以上のもの

【償却資産の申告対象になるものの例】

アスファルト舗装、照明設備、看板、机・応接セット、レジスター、陳列ケース、厨房設備、乾燥機、受変電設備、動力運搬機、太陽光発電設備、先端設備等導入計画の認定を受けているものなど(詳しくは市ホームページを参照してください)

※自動車税・軽自動車税の対象になるものや、家屋として固定資産税の対象になるものは、償却資産の対象になりませんので、ご注意ください。

- ▶**申告書受付期間** 令和7年1月6日(月)～31日(金)
- ▶**その他** 令和6年度分の申告をしている方には、12月に案内を送ります。なお、新規に事業を開始した方は、税務課までご連絡いただくか、市ホームページから申告書をダウンロードして申告してください。
- ▶**申告先・問い合わせ** 同課資産税担当(内線233・234)

～公平な税負担を確保するために～ 滞納整理を強化しています

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。税金は皆さんの生活に欠かすことのできない行政サービスを推進するための大切な財源です。

税金は納期限内に納めていただくことが原則です。納期限内に納付しないで滞納してしまうと、「うっかり」の悪意のない納め忘れの場合でも、法律に基づき差し押さえという滞納処分を受けることがあります。

**督促状発送後、10日を経過した日までに完納しないときは、
「滞納者の財産を差し押さえなければならない」と法律で規定されています。**

令和5年度差押えなどの実績

差押財産	件数
不 動 産	6件
自 動 車	0件
預 貯 金	104件
給与・年金	96件
生命保険	27件
そ の 他	18件
合 計	251件

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない事情により納付が困難な方は、早期にご相談ください。

市役所の開庁時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日・夜間窓口

- 休日**：毎週日曜日午前8時30分～正午
※年末年始を除く
- 夜間**：毎週火曜日の午後5時15分～7時
※祝日および年末年始を除く
- 場所**：収納課(11番窓口)

滞納処分の流れ

◎督促状・催告書の発送

納期限までに納付がない場合に発送

◎財産調査

納期限までに納付がない場合には、勤務先、金融機関、生命保険会社、取引先、日本年金機構などに財産調査を実施

◎差押え

財産の差し押さえ

◎取り立て・公売

差し押さえた財産の強制的な取り立てや公売をして金銭に換え、滞納している税金に充当

口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。

安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。※収納課での申し込み手続きは、キャッシュカードでもできます。

コンビニ・スマートフォン決済アプリで納付できます

市税はコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。

なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができません場合があります。ご注意ください。

電話での納付確認を実施中

市税の未納がある方に「行田市納税コールセンター」から、電話での納付の確認と納付の呼び掛けを行っています。

- ▶**問い合わせ** 同課(内線236・237)



「行田花手水タウン特別企画 2024」＆「日本遺産イベント」を開催します

行田花手水タウン特別企画 2024

行田花手水タウン特別企画 2024 として、忍城址や足袋蔵をはじめとした歴史・文化と花・光のアートとのコラボレーション企画である花手水ライトアップイベント「希望の光」に加え、次の特別企画を開催します。

- ▶開催日 11月16日(土)、12月7日(土)
 - ▶場所 忍城址および行田八幡神社とその周辺他
 - ▶特別企画
 - 花手水人力車…忍城址や水城公園などを人力車で巡る
 - 花夜散歩…花をモチーフとしたちょうちんを持って、花手水で彩られた「花手水タウン」を散策
 - 大水面花…郷土博物館前の池をキャンパスに創り出す壮大なスケールの花手水
- ※11月15日(金)～12月14日(土)
- プロジェクションマッピングショー…忍城に忍城の歴史や花手水をモチーフとしてプロジェクションマッピングを投影
- 花 演 武…忍城おもてなし甲冑隊と日光江戸村の忍者によるコラボレーションショー

<11月16日(土)・12月7日(土)のタイムスケジュール>

	希望の光 (無料)	花手水人力車 (2,000円/1台)	花夜散歩 (500円)	足袋蔵めぐり(※) (無料)	大水面花 (無料)	プロジェクションマッピング ショー (無料)	イサミコーポレーションスクール工場 特別ライトアップ (無料)	花演武 (500円)
14:00		12:00～		10:00～				●1部
14:30								
15:00								
16:00								●2部
16:30								
17:00								
18:00		最終乗車 19:30				●1部		
18:25						●2部		
18:30								●3部
18:50						●3部		
19:00			ちょうちんは 20:30までに返却			●4部		
19:15						●5部		
19:40						各回約5分		
20:00								各回約15分

※足袋蔵めぐりは12月7日(土)のみの開催となりますので、ご注意ください。

- ▶その他 イベントの詳細は行田市観光NAVIをご確認ください。
- ▶問い合わせ 商工観光課観光担当☎580—3012または(一社)行田おもてなし観光局☎577—8442



日本遺産イベント 花手水＆足袋蔵めぐりスタンプラリー

華やかな花手水と足袋蔵などの歴史的な建物を巡るスタンプラリーを開催します。また、足袋蔵を活用したイベントや懐かしい行田を振り返る古写真の展示などを実施します。

- ▶日時 12月7日(土)午前10時～午後4時
- ▶スタート地点 日本遺産ガイダンスセンター(行田5—15足袋蔵まちづくりミュージアム)他
- ▶ゴール地点 同センター
- ▶参加費 無料
- ▶共催 行田市日本遺産推進協議会、行田市教育委員会
- ▶その他 着物で参加された方には特典があります。
- ▶問い合わせ 文化財保護課☎553—3581



市制施行75周年記念 第45回行田商工祭・忍城時代まつり

- ▶日時 11月17日(日)午前10時～午後4時
- ▶場所 忍城バスターミナル駐車場および忍城バスターミナル西側芝生広場周辺
- ▶内容 地元商工業者などによる物産大バザール、アトラクション、武者行列など楽しいイベントが盛りだくさんです。また、忍城址内では火縄銃演武が同時開催されます。
- ▶主催 第45回行田商工祭・忍城時代まつり実行委員会
- ▶問い合わせ 行田商工会議所☎556—4111



昨年の様子

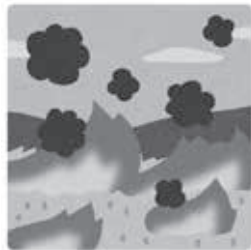
野焼きを行う場合は周辺に配慮をしましょう

野焼きは、法律や県条例で禁止されていますが、農業を営むために止むを得ないものとして行われる焼却は、対象外となっています。

しかしながら、稲わら、麦わらおよびもみ殻などの焼却に伴う煙・灰による体調不良、不快感、通行の妨げ、火災への不安感や洗濯物への吸着など多数の相談が市へ寄せられています。稲わら、麦わらおよびもみ殻などは、田畑へのすき込みやたい肥として活用して、可能な限り焼却を控えていただきますようお願いします。

また、やむを得ず焼却を行う場合は、風向きや風の強さを考慮してにおいや煙、灰が飛散しないようにする、良く乾かしてから焼却する、近所の方の理解を得てから迷惑にならないよう注意する、燃やしている間はその場を離れず、消火まで見守るなど、周辺に配慮しましょう。

- ▶問い合わせ 農政課農業振興担当☎580—3013



人権意識調査にご協力ください

市では、無作為に選んだ満18歳以上の方700人を対象に、無記名で回答いただく「人権意識調査」を実施します。お手元に調査票が届いた際はご協力をお願いします。

- ▶調査時期 12月上旬
- ▶問い合わせ 人権・男女共同参画推進課人権推進担当(内線221)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどして、女性からの電話による相談を受け付けます。

- ▶日時 11月13日(水)～19日(火)午前8時30分～午後7時(16日(土)・17日(日)は午前10時～午後5時)
- ▶電話番号 0570—070—810
- ▶相談担当者 法務局職員、人権擁護委員
- ▶問い合わせ さいたま地方法務局人権擁護課☎048—851—1000



秋の火災予防運動

11月9日(土)から15日(金)まで、全国一斉秋季火災予防運動実施期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

防火標語(2024年度全国統一防火標語)
守りたい 未来があるから 火の用心

住宅防火いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使う時は火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の設置は義務です

消防法により、住宅用火災警報器の設置は義務となっています。住宅火災からの逃げ遅れを防ぐため、設置されていない家庭は必ず設置してください。

- ▶問い合わせ 消防本部予防課☎550—2121

住宅用火災警報器設置に関するアンケートにご協力ください

消防本部では、住宅用火災警報器の設置率向上に向けたアンケート調査を行います。任意に抽出したご家庭に消防職員が訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。訪問時には必ず立入検査証を提示しますので、ご確認ください。

なお、消防署が特定の業者に依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入っでの確認・点検を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売なども報告されていますのでご注意ください。

- ▶問い合わせ 消防本部予防課☎550—2121

納期のお知らせ(11月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

固定資産税・都市計画税・・・4期
国民健康保険税・・・5期
介護保険料・・・5期
後期高齢者医療保険料・・・5期

納期限 12月2日(月)

- 市税などの納付には、「安心！確実！便利！」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

インボイス発行事業者の登録要否相談会を開催します

- ▶日時 11月19日(火)午前10時～正午、12月18日(火)午後1時～3時 ※相談時間1時間以内
- ▶定員 各日2組(要予約)
- ▶場所 行田税務署
- ▶その他 来場に当たっては、公共交通機関をご利用ください。
- ▶申し込み・問い合わせ
【個人事業者】同署個人課税第一部門☎556—2123
【法人】同署法人課税第一部門☎556—2125

令和6年分青色決算などの説明会を開催します

青色決算書などの作成方法や作成に当たっての注意点などについて、次のとおり説明会を開催します。

営業・不動産所得を有する方

- ▶日時 12月3日(火)午後2時～4時
- ▶場所 中央公民館第1学習室

消費税課税事業者等

- ▶日時 12月4日(水)午後2時～4時
- ▶場所 パストラルかぞ小ホール(加須市上三保2255)

農業所得を有する方

- ▶日時 12月5日(木)午後2時～4時
- ▶場所 ほくさい農業協同組合本店3階大会議室(羽生市東7—15—3)

いずれも

- ▶その他 申し込み不要。白色申告の方も出席可。各決算説明会ではインボイス制度についての説明も行います。
- ▶問い合わせ 行田税務署個人課税第一部門☎556—2123



市制施行75周年記念 行田市人権教育合同学習講演会『エンターテインメントで「まぜこぜの社会」をめざす』

- ▶日時 11月30日(土)午後1時30分～3時20分(午後1時開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶講師 東ちづるさん(俳優、一般社団法人Get in touch代表)
- ▶対象 市内在住・在勤の方
- ▶定員 500人(入場整理券が必要)
- ▶参加費 無料
- ▶主催 行田市、行田市教育委員会、行田市人権教育推進協議会、行田市PTA連合会、熊谷・秩父人権啓発活動地域ネットワーク協議会、熊谷人権擁護委員協議会行田部会
- ▶その他
・手話通訳を行います。
・市内の小・中学生が描いた人権ポスター展を同時開催します。
・講演の録音や動画撮影などはご遠慮ください。
- ▶申し込み 11月11日(月)～29日(金)に生涯学習課で入場整理券配布※なくなり次第終了。講演会当日の配布はありません。
- ▶問い合わせ 同課人権教育推進担当☎556—8319



里親制度のパネルを展示します

- さまざまな事情により、家庭で生活できない子どもたちが県内には約1,800人います。子どもたちを家族の一員として迎え入れ、家庭的な環境で育てていく制度が「里親制度」です。
- 子どもたちの健やかな成長を支援する里親制度について正しく理解し、考えるきっかけになりますので、ぜひお越しください。
- ▶期間 12月6日(金)～20日(金)
- ▶場所 市役所本庁舎1階ロビー、「みらい」1階談話コーナー
- ▶問い合わせ 熊谷児童相談所☎521—4152、こども家庭センターおしのご☎579—8033

行田西の市

- ▶日時 12月6日(金)午後3時～9時(交通規制は午後3時～9時30分)
- ▶場所 愛宕神社(行田24—21)周辺
- ▶内容 参拝、札納所、熊手、札、カレンダー、当日限定御朱印などの販売(数量限定)
- ▶主催 西の市実行委員会
- ▶その他 会場および会場周辺での無人飛行物体(ドローンなど)の使用を禁止します。
- ▶問い合わせ 商工観光課観光担当☎580—3012



各種相談(11月15日～12月14日)

相談	場所	期	日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	11月26日(火)	予約は11月1日(金)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課(内線252)
		12月12日(木)	予約は11月15日(金)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	11月18日(月)		午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
結婚相談	コミュニティセンターみずしろ	12月8日(日)		午前10時～正午	行田結婚支援センター☎090—3131—8356
不動産	庁舎西側車庫上北会議室	11月20日(火)		午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部☎562—5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	12月11日(水)※予約制		午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部☎564—0104
夫婦関係・DVなど(予約制)※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。		午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ☎556—9301
人権	産業文化会館2階会議室	12月11日(水)		午前10時～正午 午後1時～3時	人権・男女共同参画推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分		午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)		午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	11月26日(火)、12月3日(火)		午後5時15分～7時	水道課☎553—0131

一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



▼問い合わせ 環境課☎556—9530

さしあげます

▷植木鉢 ▷A型ベビーカー ▷ガス炊飯器 ▷花瓶 ▷グローブ ▷こたつ ▷座椅子 ▷食器棚 ▷洗濯機用ラック ▷水槽 ▷テレビ ▷置き時計 ▷ベビーラック ▷本棚 ▷ホットプレート ▷餅つき機 ▷足湯用の桶 ▷脚立(6段) ▷脚立(4段) ▷キャリーバック(小型犬用) ▷血圧計(手首式) ▷電子ピアノ

ゆずってください

▷掛け時計 ▷家庭用ミシン ▷ダンベル ▷ダイニングテーブルの椅子 ▷プリンター ▷ベビーサークル ▷ポールハンガー ▷ミニ四駆のコース ▷ダイニングテーブルセット ▷掃除機 ▷睡蓮鉢 ▷鉄瓶

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。

〈キャッチアップ接種対象者及び高校1年生相当の女性の方へ〉

子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種はお済みですか

20代、30代の子宮頸がん患者が増加していますが、HPVワクチンは子宮頸がんを80～90パーセント予防することができます。

令和7年3月31日までに行った接種は、3回目までの接種を完了できるかどうかにかかわらず、定期接種として無料となります。今年度の対象者でHPVワクチンを1回も接種していない方は、次の方法で3回接種を完了することができます。子宮頸がんを予防できるワクチンは、HPVワクチンのみとなりますので早めに接種しましょう。

- ▶**対 象 者**
- ・キャッチアップ接種対象者(高校2年生相当～平成9年度生まれの女性)
※平成9年4月2日～平成20年4月1日生
 - ・定期接種者(高校1年生相当の女子)
※平成20年4月2日～平成21年4月1日生

▶11月以降に初回接種をする場合の接種方法

ワクチン名	接種方法(最短で4カ月)
シルガード(9価)	①11月中に1回目の接種を行う。(2回目は12月中に接種するため11月27日(水)まで) ②1回目の接種から1カ月を経過してから12月中に2回目の接種を行う。
ガーダシル(4価)	③2回目の接種から3カ月を経過してから令和7年3月31日(月)までに3回目の接種を行う。

※サーバリックス(2価)は3回の接種終了までに最短5カ月かかりますので、ご注意ください。

【接種例】 1回目 1カ月以上空ける 2回目 3カ月以上空ける 3回目
11/18 ◀────────▶ 12/18 ◀────────▶ 3/18

▶**そ の 他** 令和7年4月1日以降の接種に係る費用は自己負担となりますので、ご注意ください。

▶**問い合わせ** こども家庭センターおしのご ☎579—8033

10月からオレンジカフェ(認知症カフェ)が増設されました

オレンジカフェ(認知症カフェ)は、認知症になってもできる限り住み慣れた地域の環境で暮らし続けることができるよう、認知症の方やご家族をはじめ、地域の方などなたでも気軽に集うことができる場です。お茶を飲みながらのレクリエーションや情報交換、当事者同士の交流、専門職への相談などができます。

10月から新たに3カ所の認知症カフェが増設され、全部で10カ所となりました。当事者でなくても参加は自由ですので、ぜひ一度足を運んでみてください。

開催場所	住所	電話番号	開催日時	費用
行田中央総合病院 (C棟4階職員食堂)	富士見町2—17—17	553—2007	第1または第2水曜日 午後2時30分～4時	100円
行田協立診療所・ ケアセンターさきたま	本丸18—3	556—4581 556—4612	第2水曜日 午後2時～3時30分	無料
特別養護老人ホーム 行田さくらそう	藤間352—1	559—3030	第3木曜日 午後2時～3時	無料
GENKI NEXT 行田城西	城西2—7—39パーク フロントA102号室	594—9854	第3土曜日 午後1時30分～3時	100円
地域包括支援センター ふぁみいゆ	下須戸65—1	558—0088	第4月曜日 午後1時30分～3時	100円
ミキ薬局 埼玉行田店	佐間1—27—3	555—3191	偶数月の第4水曜日 午後2時30分～3時30分	100円
緑風苑ディサービス センターうららか	佐間1469—1	594—7581	オンライン(隔月):最終火曜日、集合型(隔月):最終日曜日 午後2時～3時30分 ※オンラインについての問い合わせは☎557—2760	無料
グループホーム百花	向町18—27	556—3529	第2および第4金曜日 午前10時30分～11時30分	無料
特別養護老人ホーム 雅	持田2424	545—1100	第4土曜日 午後2時～3時30分	100円
デイサロンさきたま	長野1—3—2	514—8302	第2土曜日 午後2時～3時	100円

※申し込みは必要ありませんが、感染症対策などにより中止となる場合があります。事前にお問い合わせ下さい。

▶**問い合わせ** 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線338)

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日 時 11月18日(月)午前9時30分～11時
内 容 お子さんの体重測定や育児相談
対 象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日 時 11月19日(火)午前10時30分～11時30分
(午前10時15分から受け付け)
対 象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日 時 11月20日(水)午前10時30分～11時30分
(午前10時15分から受け付け)
対 象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 11月25日(月)午前9時30分～11時30分
対 象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

4カ月児健診は、赤ちゃん訪問時にお知らせします。
離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、
3歳児健診については、対象者に通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ 同センター☎579—8033

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日 時 11月18日(月)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場 所 保健センター
内 容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康などについての相談
問い合わせ 健康課☎553—0053

〈健康づくりチャレンジポイント認定講座〉 糖質について正しく知ろう

日 時 11月27日(水)午前10時30分～正午(午前10時15分から受け付け)
場 所 商工センター403会議室
内 容 ウエルシア薬局株式会社管理栄養士による糖質についての講義や江崎グリコ株式会社社員による低糖質な間食についての講義
対 象 市内在住の方
定 員 30人(先着順)
費 用 無料
持 ち 物 筆記用具、飲み物
※相談がある方は健診結果などをお持ちください。

申し込み 行田市電子申請・届出サービス、直接または電話のいずれかの方法により健康課

問い合わせ 同課☎553—0053

みんなの 保健室

子どもの健康についての問い合わせ
こども家庭センター(保健センター内)
長野2—3—17 TEL:579—8033

おとなの健康についての問い合わせ
健康課(市役所4番窓口)
本丸2—5 TEL:553—0053

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期 日	医療機関名	電話番号
11月17日(日)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
11月23日(土)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
11月24日(日)	壮幸会行田総合病院	552—1111
12月1日(日)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
12月8日(日)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
12月15日(日)	壮幸会行田総合病院	552—1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

在宅医療窓口

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- ・行田市在宅医療・介護連携支援センター
☎553—2003
- ・相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- ・在宅歯科医療推進窓口☎080—1391—8020
- ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>



今月は9月に東京都立川市で開催された日本ボクシング協会が主催する「第6回ジュニア・チャンピオンズリーグ全国大会」U12の30キログラム級で優勝した泉小学校6年生の岡濱徳都さんを紹介します。

岡濱さんは格闘技が好きな父の影響で5歳から空手を始めました。そして4年生のときにキックボクシングを始め、1年間にアマチュアの大会でベルトを3本獲得しました。その後、憧れる那須川天心選手がキックボクシングからボクシングに転向したことを知るなどして、岡濱さんもボクシングに転向することを決意。普段はジムで1時間半練習し、自宅でも毎日1時間のトレーニングを欠かしません。「戦うのは楽



日本ボクシング協会主催 第6回ジュニア・チャンピオンズリーグ全国大会優勝

おかはま
徳都さん（西新町・12歳）

「いいです」と話す岡濱さんは、練習で自分より年齢や体重が上の選手にも臆することなく、拳を交わしています。また、練習や試合を通じて「いろいろな世代の人と仲良くなり、友達もできました」とボクシングの魅力も語っています。

岡濱さんは初めて出場した大会で初戦敗退を経験。「勝つために」との思いから自分のフォームや動きを見直すため、毎日の練習風景を撮影し、一つ一つの動作を確認することにしました。また、苦手なガードやジャブを繰り返し練習したり、ジムのコーチや先輩からアドバイスを受けたりするなどして技術面や精神面を鍛えていきました。

こうして迎えた今回の第6回ジュニア・チャンピオンズリーグ全国大会では、これまでの努力が実り優勝することができました。この優勝について岡濱さんは「キックボクシングで身に付けた足さばきや得意な右ストレートを生かしたことが、毎日練習を頑張ったことが結果につながりました」と振り返ります。

今後は『どんな相手にも勝てるように』を目標に、「中学校に進学して環境が変わっても続けていきたい」と話します。これからまたくさんの練習や経験を積み重ねながら、岡濱さんのボクシングへの挑戦は続きます。

来て！見て！ 図書館

と し ょ かん

● ● ● ● ● ● ● ●

開館時間

午前9時～午後7時

休 館 日

11月 5日(火)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

12月 2日(月)・3日(火)・9日(月)～19日(木)

※休館日の図書の返却はブックポストをご利用ください。

●市立図書館●

佐間3-24-7(「みらい」内)

TEL:556-4227

FAX:555-3770



図書館システムの更新に伴う休館について

図書館システムの更新に伴う機器の入替作業を行うため、次の期間は休館となります。なお、休館期間中の返却はブックポストをご利用ください。

▶休館期間 12月9日(月)～19日(木)

埼玉県の推奨図書を展示します

埼玉県推奨図書30冊が埼玉県から寄贈されました。

▶展示期間 11月1日(金)～12月末(予定)

▶展示場所 図書館

市制施行75周年記念 第22回 大人のための朗読会

小説や絵本などの多様なジャンルの作品を皆さんにお届けする朗読会を開催します。

▶日 時 11月19日(火)午後1時30分～3時50分(午後1時開場)

▶場 所 みらい文化ホール

▶内 容 小説 日本婦道記より「梅咲きぬ」など、計7作品を朗読します。

▶協 力 行田朗読の会

▶そ の 他 申し込み不要

読み聞かせボランティア養成講座(基本編)

ボランティアとして読み聞かせの経験のない方や経験の浅い方のために、基本的な技術や知識を学ぶ講座です。

▶日 時 12月1日(日)・15日(日)・22日(日)午前10時～正午(全3回)

▶場 所 中央公民館第2学習室

▶講 師 小野寺りり子さん(おはなしボランティア指導者)

▶対 象 次の全てに該当する方
・ボランティア活動を希望する方
・3日間の講座に参加可能な方
・読み聞かせを学びたい、知りたい方

▶定 員 10人程度(先着順)

▶申し込み 11月6日(火)～22日(金)に行田市電子申請・届出サービス、直接、電話のいずれかの方法により図書館



行田歴史系 368

資料がかたる行田の歴史

68

忍沼と共にあった「ぬし」

来年の干支は「巳」蛇ですが、行田の街中に蛇の話が伝えられていたことをご存じでしょうか。

忍城本丸跡の東側には、かつて忍沼と呼ばれる広大な沼地が広がっていました。城があった時代には堀の一部として機能していたもので、郷土博物館に展示されている模型で幕末期の様子を見ることが出来ます。

大澤俊吉著『行田の伝説と史話』によると、昭和初期までこの忍沼には「沼のぬし」の大蛇が住んでいると言われていたそうです。「沼の葦が倒れているのは大蛇が通った跡だ」「沼で魚を獲っていたら大蛇が出てきたので逃げてきた」など、いくつもの話が記録されています。蛇は古くから水と結び付けられ、水神や水田耕作神として信仰されてきました。水に恵まれた行田のまちに蛇の言い伝えがあったこともうなずけます。とはいえ、例



昭和27年の忍沼(郷土博物館蔵)

えばニシキヘビのような本物の大蛇が当時生息していたとは考えにくく、信仰を背景にした想像力も働いていたと考えられます。

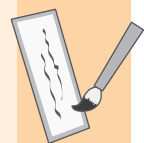
忍沼は、明治時代以降街の発展と共に少しずつ埋め立てられ、姿を変えてきました。特に大きな埋め立てが行われたのは大正10(1921)年です。忍町尋常高等小学校の校舎を建設するため、広い範囲が埋め立てられました。この場所には現在、市役所や産業文化会館が建っています。

ところで、この埋め立てには後日談があります。当時「沼と一緒にぬしを埋めてしまった祟り」で、小学校の遠足や運動会では必ず雨が降る」といううわさが広まったのです。埋められてしまう「沼のぬし」を見た人がいたか、本当に必ず雨が降っていたか、などを確かめることは今となっては困難ですが、蛇は雨を呼ぶ水神であり、粗末に扱うと悪いことが起きるに違いない、という共通認識を当時の人々が持っていたことがうかがわれるエピソードです。

忍沼は昭和40年代後半までにほぼ埋め立てられ、その一部が水城公園として現存しています。「沼のぬし」も生きたうわさ話の中ではなく、記録の中に登場するものになりました。

(郷土博物館 岡本夏実)

私の作品



俳句

門井町

宮田 淑尚

秋鯖やたつた五勺の酒に酔ふ

佐間

西岡 備中

歩いても歩いても土手ち、ろ啼く

藤原町

斎藤雄次郎

鶉色の夕日残りにて辻踊

長野

牧 努

椎の実を焼いてはじける山の音

緑町

松林 真弓

秋の蝶壇輪の兵と野に遊ぶ

小見

三宅 典之

靴の中小さきバツタの雨宿り

忍

大澤 由子

蹲いの水面に遊ぶ秋あかね

須加

須加 信子

花終本音はそつと棘の中

持田

中野 華泉

老猫と元気に迎う敬老日

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。



10/13 SUN 浮き城のまち行田 こどもまつり

水城公園市民広場で「市制施行75周年記念第32回浮き城のまち行田こどもまつり」が開催されました。
この祭りは、行田おやこ劇場OG会やボーイスカウト行田第1団など全8団体が「ぬいぐるみ」や「ぶんぶんごま」など、作って遊ぶブースを出展するもの。「バルーンアート」では、行田市ジュニア・リーダーズ・クラブのメンバーが来場した子どもたちに作り方のコツを丁寧に教えていました。



10/13 SUN 日本遺産特別講演会

古代蓮会館工作室で石川県の日本遺産特別講演会が開催されました。
当日は日本観光復興協会総合研究顧問の丁野朗さんによる石川県の3つの日本遺産と本市の日本遺産の魅力などについての講演が行われました。地域の歴史や文化などを理解し、誇りをもってまちづくりを進めていくことが重要であるという話に、参加者らは真剣に耳を傾けていました。



10/13 SUN 田んぼアート稲刈り体験

古代蓮の里東側の圃場で収穫時期を迎えた田んぼアートの稲刈り体験が行われました。
当日は田植え参加者のうち222人が参加。また、同会場ではスマート農業の実演として自動運転型コンバインによる稲刈りや試乗体験も行われました。
参加者らは自ら植え、大きく黄金色に育った「彩のかがやき」の稲を1束ずつ丁寧に刈り取っていました。



9/29 SUN 行田寄席

産業文化会館で行田寄席「三遊亭小遊三・立川談笑・林家木久蔵落語会」が開催されました。
堅苦しい伝統芸能のイメージもありますが、意外にも気軽に楽しむことができる落語。3人の落語家それぞれが披露する演目に、会場は和やかな笑いに包まれていました。



10/12 SAT 全国消防操法大会

宮城県総合運動公園グランディ・21で開催された第30回全国消防操法大会ポンプ車の部に埼玉県代表として行田市消防団が出場しました。
この大会は「消防団の甲子園」とも呼ばれ、日頃の訓練で磨き上げた消防用器具の操作技術などを競い合うもの。出場した選手らは、夜遅くまで訓練を重ねその技術を磨いてきました。
当日の操法実施では惜しくも入賞を逃しましたが、訓練の成果を余すことなく発揮し、素晴らしい操法を披露しました。



10/5 SAT 行田足袋の日イベント

10月8日の「足袋の日」にちなんだ商工センターを会場に、行田足袋組合による行田足袋の日イベントが開催されました。
当日は、金春流能楽師の山中一馬さんによるトークイベントと行田足袋販売会を実施。トークイベントでは「能と足袋」をテーマに能の起源や歴史、足袋とのつながりなどが語られ、来場者は興味津々な様子で話を聞いていました。



9/21 SAT チャンバラ合戦

忍城址で行田花手水タウン特別企画2024「チャンバラ合戦in忍城」が開催されました。
このチャンバラ合戦はスポンジの刀を持ち、腕に命となるカラーボールを付けて、大人数で合戦を行う体験型のアクティビティ。成田軍と豊臣軍に分かれた参加者たちはそれぞれ自軍の勝利を目指して、味方と助け合いながら敵軍に切り込んでいました。

Retro カメラと写真展

- ▶日時 11月1日(金)～29日(金)午前9時～午後6時(木・日曜日、祝日を除く)※土曜日は午後1時まで
- ▶場所 ミキ薬局埼玉行田店(佐間1—27—3)
- ▶内容 レトロなカメラや風景写真などの展示
- ▶☎ 栗原☎090—1535—4460

33夜MARCHE

- ▶日時 11月16日(土)午後4時～8時30分
- ▶場所 水城公園
- ▶内容 市外、県外からキッチンカー、アクセサリー、雑貨ショップなど約20店舗が集結
- ▶その他 出店の詳細はInstagramをご確認ください。
- ▶☎ 33夜MARCHE事務局☎090—2683—6407またはInstagram「33marche_gyouda」にDM



第15回忍町アートギャラリーbyミステリーツアー

- ▶期間 11月1日(金)～30日(土)
- ▶場所 埼玉りそな銀行行田支店(行田5—16)から半径500メートルほどのエリアにある店舗など
- ▶内容 ミステリーブック(市内協力店舗や公民館などで配布)を基に、市内観光地などを回り、アート鑑賞と謎解きを楽しむ。
- ▶参加費 無料
- ▶☎ 忍町アート化作战実行委員会(NPO法人CILひこうせん内)☎555—1100

ようこそ！音楽のレストラン(クリスマス編)

- ▶日時 12月15日(日)午後1時30分開演(午後1時開場)
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶出演者 高橋由起(フルート)、平田侑(ピアノ)、森本志歩(マリンバ)
- ▶入場料 一般2,200円、中学生以下800円※団体割引あり、3歳未満は膝上で1人まで無料
- ▶共催 スマイルギフトプロジェクト合同会社、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶チケット取り扱い 産業文化会館、商工センター、村瀬文具店(持田973—1)
- ▶☎ スマイルギフトプロジェクト事務局☎0800—600—0708

みんなの居場所キッズな(絆)小見ハウス子ども食堂イベント

- ▶日時 11月4日(月)午前11時～午後3時
- ▶場所 小見682(見沼小学校付近)
- ▶内容 アイドルステージ、ランチ(カレー)の配布(無料)、eスポーツ、リユース品の出展、お菓子のつかみ取りなど
- ▶参加費 無料
- ▶☎ 子ども食堂にじいろさくら☎090—7209—6593またはみずしるカンパニー☎090—2416—9692

県民の日施設公開事業 どうぶつふれあいランド

- ▶日時 11月14日(木)午前10時～午後3時
- ▶場所 埼玉県動物指導センター(熊谷市板井123)
- ▶内容 動物とのふれあい、ふれあい譲渡館見学、聴導犬の実演、動物クイズなど
- ▶参加費 無料
- ▶☎ 埼玉県動物指導センター☎536—2465

新潟・神奈川・埼玉の合唱仲間によるコンサート

- ▶日時 12月1日(日)午後1時30分開演(午後1時開場)
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶曲目 「唱歌の四季」他
- ▶出演 女声合唱団きらめき(埼玉)、アルカディア合唱団&吉田フラウェンコール(新潟)、コール香川(神奈川)
- ▶入場料 500円
- ▶後援 行田市合唱連盟、行田市教育委員会
- ▶☎ 女声合唱団きらめき吉井☎556—6481

行田市民健康まつり2024

- ▶日時 11月10日(日)午前10時～午後2時
- ▶場所 行田中央総合病院駐車場(富士見町2—17—17)
- ▶内容 医師などによる健康スペシャルトーク、無料健康チェック(骨密度、血管年齢測定など)、無料健康相談、脚力検査、たばこの影響チェック、屋台販売(焼きそば、うどんなど)、パフォーマンショー、バザー、抽選会など
- ▶参加費 無料
- ▶☎ 同病院☎553—2000

冬のグリーン大作戦およびキタミソウの観察会

- ▶日時 12月1日(日)午前9時
- ▶集合場所 馬見塚第2集会所(馬見塚913)
- ▶主催 星川の自然とキタミソウを守る会
- ▶その他 ごみ袋と軍手は用意します。長靴などを履き、汚れてもよい服装でご参加ください。
- ▶☎ 同会会長栗原☎557—0091

行田市民吹奏楽団 第11回冬の小さな音楽会

- ▶日時 12月1日(日)午後1時30分開演(午後1時開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶曲目 ジブリメドレー、クリスマスキャロル・ファンタジー他
- ▶入場料 無料
- ▶主催 行田市民吹奏楽団
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶☎ 同団青木☎080—9265—7891



ベストバレエスタジオバレエ公演「眠れる森の美女」(全幕)

- ▶日時 12月1日(日)午後3時30分開演(午後3時開場)
- ▶場所 クレアこうのす大ホール(鴻巣市中央29—1)
- ▶後援 行田市教育委員会、鴻巣市
- ▶その他 文化庁芸術振興費補助金により一部18歳未満の方の無料席あり。入場料やチケット取り扱いなど詳細はオフィシャルサイトをご確認ください。
- ▶☎ ベストバレエスタジオ鳥居☎090—9476—5675



行田市ゼリーフライの大使 潮崎ひろの災害復興チャリティーライブ#162、163

- ▶日時 11月24日(日)、12月22日(日)【1回目】午前11時15分【2回目】午後2時15分※雨天・荒天の場合中止
- ▶場所 忍城址
- ▶内容 潮崎ひろのによるライブの他、地元手作り作家らによる物販あり
- ▶観覧料 無料
- ▶☎ チャリティーライブ実行委員会☎554—0789

クリスマスリースをつくろう

- ▶日時 11月30日(土)午前10時30分～11時30分
- ▶場所 児童センター
- ▶内容 まつぼっくりでクリスマスリースを作る。
- ▶対象 小学6年生まで(未就学児は保護者同伴のこと)
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 木工用ボンド、はさみ
- ▶☎・☎ 11月22日(金)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、直接または電話で同センター☎554—5706



舞台「忍伝説2024」

- ▶日時 12月14日(土)午後5時、15日(日)【1回目】午後1時【2回目】午後5時開演(開演60分前から受け付け、開演30分前開場)
- ▶場所 商工センター
- ▶出演 忍城おもてなし甲冑隊他
- ▶入場料 自由席<一般>【前売り】3,000円【当日】3,500円<高校生まで>【前売り】1,000円【当日】1,500円※未就学児の膝上での鑑賞は無料
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶チケット取り扱い 観光物産館ぶらっとゝぎょうだ、商工センターで販売
- ▶☎ NPO法人埼玉情報センター☎048—711—1337



イベント

市民活動ウィークぎょうだ2024

- ▶日時 11月8日(金)～14日(木)午前9時～午後9時30分※11月13日(水)を除く
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリーおよび102会議室
- ▶内容 市民活動団体の活動紹介パネルの展示、市民活動に関する相談会など
- ▶その他 日替わりで活動体験会やワークショップを開催します。詳細はホームページをご覧ください。
- ▶☎ 市民活動サポートセンター☎598—8616



子どもたちによる“平和なまち”絵画展2024

- ▶日時 11月28日(木)～12月10日(火)午前9時～午後9時30分※12月4日(水)を除く
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー
- ▶内容 市内の小学生在が「平和なまち」をテーマに描いた全203点の作品展示
- ▶入場料 無料
- ▶☎ 地域活動推進課(内線252)

ごみゼロ運動

- 生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行います。
- ▶日時 11月17日(日)午前8時～10時に粗大ごみ処理場で受け入れ※予備日24日(日)
- ▶その他 荒天などにより延期または中止する場合は、地区衛生協会の会長へ連絡します。
- ▶☎ 環境課☎556—9530

広告

広告

市制施行75周年記念
第27回公募行田市美術展の作品

- ▶日時 令和7年2月6日(木)～9日(日)午前9時30分～午後4時30分(9日は午後3時30分まで)
- ▶場所 行田グリーンアリーナサブアリーナ
- ▶出品資格 市内および近隣市町村に在住・在勤・在学の15歳以上の方※学生は、15～18歳で高校、高専、各種専門学校に在籍する方
- ▶種目・規格 ①【絵画彫塑】〈絵画〉日本画、洋画(油彩・水彩)、版画※8号以上50号以内、額装(展示紐取り付け、ガラス不可、アクリル可)、版画はマット幅を含めて50号以内〈彫塑〉体積100cm×100cm×200cm以内、重量100kg以内、ケースは使用しない②【工芸】(壁面作品)横幅200cm以内(壁面作品・帯・着物などは付属品も持参)〔立体作品〕体積100cm×100cm×200cm以内、重量20kg以内③【書】170cm×60cmまたは91cm×91cm以内(縦横自由)、額装、枠装または軸装(ガラス不可、アクリル可)④【写真】〔一般〕〈単写真〉A3ノビ以上全紙以内(組写真)65cm×95cm以内〔学生〕(単写真)A4以上A3ノビまで(組写真)65cm×95cm以内※一般、学生ともデジタルアート可、アクリル可、ガラス不可
- ▶出品料 1点につき【一般】2,000円【学生】1,000円(同種目の2点目からは半額)
- ▶搬出入 【搬入】2月2日(日)午前10時～午後2時【搬出】2月9日(日)午後3時30分～4時30分
- ▶主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶後援 行田市、行田市文化団体連合会
- ▶注意 作品は未発表のものに限る
- ▶問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内) ☎556—6371

認知症相談会

- ▶日時 11月12日(火)午後1時30分～2時30分
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 認知症に関する相談に応じる。
- ▶対象 認知症の本人、家族など
- ▶参加費 無料
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)



募集

行田税務署の非常勤職員

- ▶勤務期間 令和7年1月14日(火)～3月31日(月)のうち1～3カ月程度(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶勤務時間 午前8時30分～午後5時のうち3～7時間
- ▶職務内容 スマートフォンおよびパソコンの操作補助、入力作業、受付案内、書類整理など
- ▶時給 1,080円以上(給与法改正などにより変更される場合があります)※一部交通費補助あり
- ▶募集人数 30人程度(定員になり次第、募集締め切り)
- ▶その他 面接時にパソコンおよびスマートフォン操作の実技試験を行います。
- ▶問い合わせ 行田税務署へ電話連絡の上、履歴書(写真付)を持参してください。
- ▶問い合わせ 同署 ☎556—2121(音声案内2を選択)

子育て談話室「たんぽぽ」

- ▶日時 12月2日(月)午前10時～11時30分
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶内容 子育て中の仲間と子育てについて語り合う。
- ▶対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者
- ▶定員 親子30組(託児あり)
- ▶参加費 1組100円
- ▶主催 行田市民生委員・児童委員連合会
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶問い合わせ 11月2日(土)～12月1日(日)午後3時に同協議会 ☎557—5400

2024年度
第4次求人企業合同面接会

- ▶日時 11月22日(金)午後1時～4時(受け付けは正午～午後3時30分)※入退場自由
- ▶場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1—7—5)
- ▶対象 2025年3月大学・短大・専門学校を卒業予定の方、既卒3年以内の方、2026年3月大学・短大・専門学校を卒業予定でインターンシップを検討している方
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 履歴書(複数枚)※会場でコピー可
- ▶その他 参加企業名は11月8日(金)から埼玉県雇用対策協議会ホームページに掲載します。参加企業の求人などの情報誌(参加企業一覧)を来場者全員に配布します。事前予約不要です。
- ▶問い合わせ 同協議会 ☎048—647—4185

市民後見人養成講座
(基礎課程)

- ▶日時 令和7年1月18日～2月8日の毎週土曜日(全4回)
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第三研修室
- ▶対象 市内在住・在勤の20歳以上の方
- ▶募集人数 50人
- ▶受講料 無料※研修で使用するテキスト代は別途実費負担
- ▶問い合わせ 12月27日(金)までに行田市社会福祉協議会 ☎557—5400



はじめてのファイフ
(プラスチック製横笛)教室

- ▶日時 令和7年1月10日・24日、2月7日・21日、3月7日・21日の各金曜日午前10時15分～11時45分
- ▶場所 産業文化会館創作室
- ▶内容 音出しから始める初心者向けグループレッスン
- ▶講師 荒井香央里さん
- ▶対象 成人の方
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 月2,000円(保険料を含む)
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶その他 ファイフをお持ちでない方には1,500円で販売します。
- ▶問い合わせ 11月15日(金)午前9時から直接または電話で同館 ☎556—6371

相談

専門家による
なんでも相談会

- ▶日時 12月1日(日)午前10時～正午
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士などの専門家が法律関係、税金、労働問題に応じる。
- ▶相談料 無料
- ▶問い合わせ 行田民主商工会 ☎559—3573

介護者教室
「リフレッシュ編」

- ▶日時 11月13日(火)午前10時～11時30分
- ▶場所 ふぁみいゆ東館サロン柿の木(下須戸65—1)
- ▶内容 不眠を防ぎ、質の良い睡眠を取る方法について学ぶ。
- ▶対象 家族の介護をしている方、介護に興味・関心のある方
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 動きやすい服装、筆記用具、飲み物
- ▶講師 NTT PARAVITA株式会社社員
- ▶問い合わせ 11月12日(火)までに電話で地域包括支援センターふぁみいゆ ☎558—0088

声の印象up！
ボイストレーニング講座

- ▶日時 11月30日(土)午前10時～正午
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 元女優の講師から発声・滑舌・表現力を鍛えるトレーニング法を学び、就職活動やビジネス、ストレス解消に役立てる。
- ▶講師 緒方美穂さん(株式会社キューブルーツ社員)
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具、飲み物
- ▶その他 ひととき保育の申し込みは11月15日(金)まで
- ▶問い合わせ 11月6日(火)午前9時～26日(火)に行田市電子申請・届出サービス、直接、電話のいずれかの方法によりVIVAぎょうだ ☎556—9301※月曜日は休館



さくまひでき
昭和平成バンド
ヒットメドレーコンサート

- ▶日時 令和7年2月1日(土)午後5時30分開演(午後5時開場)
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶出演 さくまひでき、つの♡みずき他
- ▶入場料 全席指定<一般>4,800円※団体割引あり
- ▶チケット取り扱い 11月8日(金)午前10時から産業文化会館、商工センター、村瀬文具店(持田973—1)で販売
- ▶問い合わせ スマイルギフトプロジェクト事務局 ☎0800—600—0708

講座・教室

SDGs子どもクッキング
～お菓子作りから「もったいない」を考えよう～

- ▶日時 12月22日(日)午前10時～正午
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 黒くなってしまったバナナを使ったマフィン作りやマグカップを使っの cupcakes 作りを通じて、食べ物の大切さや食品ロス問題などについて考える。
- ▶対象 小・中学生※親子参加も可
- ▶定員 15人(先着順)※5人に達しない場合は中止
- ▶参加費 1人500円(材料費、保険代など)※当日徴収
- ▶共催 特定非営利活動法人ぎょうだ市民'Sネット、行田市
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶問い合わせ 11月1日(金)正午から二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上送信
- ▶問い合わせ 電話またはEメールで同団体事務局 ☎080—1335—0795【Eメール】g.shiminsnet@gmail.com



広告

広告

はじめまして

令和5年11月生まれのおともだち



柴田 永紬ちゃん（堤根）
令和5年11月14日生まれ
父・薫さん 母・千尋さん
「みんななつが大好き♡」



横田 紬衣ちゃん（真名板）
令和5年11月16日生まれ
父・弘行さん 母・瑞季さん
「たくさん笑顔がありがとう♡大好きだよ♡」



針谷 咲慧ちゃん（桜町）
令和5年11月10日生まれ
父・将太郎さん 母・真美さん
「いつもみんなにたくさん笑顔がありがとう♡」



大野 凱ちゃん（真名板）
令和5年11月23日生まれ
父・裕太郎さん 母・紗妃さん
「和やかに楽しく生きていこうね！大好き！」



松田 琉煌ちゃん（佐間）
令和5年11月18日生まれ
父・和真さん 母・莉奈さん
「パパとママに沢山の幸せがありがとう♡元気にすくすく育ってね♡」

令和6年1月生まれのお子さんを募集します

● 11月1日（金）～29日（金）に電話またはEメールで広報広聴課（内線322）※応募要領は市ホームページをご覧ください。

● 応募者多数の場合は、12月2日（月）午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。

市長コラム
— 新しい行田へ —第14回「全国初の試み
『行田市基本構想』が完成しました」

行田市基本構想 一部抜粋

このたび、市議会の議決をいただき、これまでの「総合振興計画」を廃止して新たに「行田市基本構想」を策定しました。この試みは全国初で画期的との評価をいただいていますので、少し硬い話になりますが、今回のコラムで取り上げさせていただきます。

皆さんは「総合振興計画」をご存じでしょうか？ 行政運営を総合的・計画的に進めるために各自自治体がつけているもので、行田市はこれまでに10年計画を6回策定しました。市役所では、政策や予算を立案するためのよりどころとなる最上位計画と位置付けられていますが、市民の皆さんにとっては馴染みが薄い存在かもしれません。

どの自治体の計画も同じで金太郎飴のよう、形骸化し策定自体が目的化しているなど、行田市に限らずさまざまな問題点が指摘されていますが、法律による策定義務が廃止された今でも、ほとんどの自治体は従来の計画を作り続けています。

我が国の経済成長期の自治体の重要な仕事は、あらゆる分野にまんべんなく予算を配分し、公共施設の建設やインフラ整備を計画的に行うことでした。言ってみれば、予算配分や事業進捗管理のために総合振興計画が必要だったのかもしれませんが、けれども今は人口が減少し、地域課題も多様化しています。このような時代に必要なのはこれまでの総合振興計画ではなく、地域の現状と課題を正確に分析し、未来を自ら構想する力だと私は考えます。

「行田市基本構想」は、歴史を振り返り現状を分析した上で未来を構想するというこれまでにない構成であること、市の将来像を小説仕立てで描いていること、市長の任期に合わせた4年を計画期間としていること、コンサルティング会社を使わず全て職員が自前で作成したことなどが画期的との評価をいただいています。市民の皆さんの行田の未来に対するたくさんの思いをかたちにした「行田市基本構想」をぜひご覧ください。そして、新しい行田と一緒に作っていきませんか？



行田市市長 行田邦子



新たな基本構想はこちら

今月の表紙

市内にはスポーツができる公園をはじめ住宅街にある小さな公園など、さまざまな公園が88カ所あります。今月の特集は、駐車場があり、どなたでも行きやすい5カ所の公園を紹介します。過ごしやすくなったこの季節にぜひお出掛けください。



現在の友だち登録数33,000人！

行田市公式LINEの
友だち登録はこちら！

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>環境にやさしい
植物油インキ